

～令和5年台風第13号により被災された皆様へ～

2025年7月7日（月）より

【被災者生活再建支援金】のオンライン申請がマイナポータル上でできるようになります

オンライン申請利用のメリット

スマホひとつで。来庁不要

マイナポータルで結果を受け取り

必要なもの・事前の準備



- 申請者のマイナンバーカード
- 本人確認書類（マイナンバーカード等）の表面の写し
- マイナポータルにアクセスするスマートフォン
- デジタル認証アプリのダウンロード
- 手続きに必要な添付書類
 - ・罹災証明書
 - ・工事請負契約書等の写し 等

※必要な添付書類の詳細は裏面（2ページ目）をご確認ください。

デジタル認証アプリのダウンロードはこちらから



<https://services.digital.go.jp/auth-and-sign/>

手順

- ① 二次元コードを読み取り申請画面を表示
- ② マイナポータルにログイン
- ③ デジタル認証アプリにログイン
- ④ 申請情報を入力し申請内容を確認

申請画面はこちらから



<https://myna.go.jp/general-electronic-application/procedure?applicationCode=001000020124273290191s24a24100100000000000000000000000001>

お問い合わせ先

☎ 電話での問い合わせ

0475-46-2116

長南町役場 福祉課
平日 8:30～17:15
(土日・祝日は休業)

✉ メールでの問い合わせ

fukushi@town.chonan.lg.jp

長南町役場 福祉課
受付 24時間365日
回答 翌営業日以降



- 申請に必要なとなる主な書類は次のとおりです。
- (公財) 都道府県センターHP (右記) に掲載の「申請書類チェックシート」を**必ず**ご確認の上、書類をご準備ください。
- 各書類は、pdf形式のほか、**書類全体が明瞭に判別できる写真 (画像)** 形式でも提出可能です。

➤ 必要となる主な書類

被害の程度	基礎支援金の申請時	加算支援金の申請時
全壊	<input type="checkbox"/> 罹災証明書	<input type="checkbox"/> 工事請負契約書等 (全てのページ) の写し (※注)
半壊解体	<input type="checkbox"/> 罹災証明書 <input type="checkbox"/> 公的機関発行の解体証明書 又は滅失登記簿謄本	<input type="checkbox"/> 同上
大規模半壊	<input type="checkbox"/> 罹災証明書	<input type="checkbox"/> 同上
中規模半壊	× (支給対象外)	<input type="checkbox"/> 罹災証明書 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書等 (全てのページ) の写し (※注)

(※注) 「建設・購入」、「補修」及び「賃借」のいずれかの再建方法に応じたものをご提出ください。

➤ 申請状況に応じて必要となる主な書類

<ul style="list-style-type: none"> ➤ マイナポータル上の「公金受取口座」を利用しない場合 <input type="checkbox"/> 預金通帳の写し (※注) ➤ 被災時世帯主ではない方が申請を行う場合 <input type="checkbox"/> 被災時世帯主のマイナンバーカードの表面、裏面の写し ➤ 被災時世帯主ではなく、被災時同一世帯員への支給を希望する場合 <input type="checkbox"/> 当該世帯員の預金通帳の写し (※注) <input type="checkbox"/> 委任状 ((公財) 都道府県センターHPに掲載の様式により作成してください。) ➤ 被災後に世帯主がお亡くなりになった場合 <input type="checkbox"/> 世帯主の住民票除票、戸籍又は死亡診断書 <p>(※注) 銀行名、支店名、口座種別 (普通口座のみ可)、口座番号、口座名義人カナが分かる箇所を撮影してください。</p>

➤ ご注意点

以下に該当する方は、市区町村窓口での申請をお願いします。

- ・被災した住所が、被災時の住民票上の住所と異なる方
- ・添付書類や「申請書類チェックシート」の内容についてご不明な点がある方 等